

タイ東北部稲作農業従事者向け『天候インデックス保険』の改定と募集開始

株式会社損害保険ジャパン（社長：櫻田謙悟、以下「損保ジャパン」）のタイ現地法人である損保ジャパントイランド（社長：川内雄次、以下「損保ジャパントイ」）は、タイ東北部の干ばつ被害による農業従事者の損害を緩和するために、2012年4月から『天候インデックス保険』を改定しました。

1. 商品改定の背景と目的

気候変動への適応策のひとつとして世界的に期待が高まっている保険機能の有効性を確認するために、損保ジャパングループが株式会社国際協力銀行（以下、「JBIC」）の協力を得てタイで実施する実証プロジェクトの一環として、損保ジャパントイは、2010年1月に『天候インデックス保険』の販売を開始しました。

その後、『天候インデックス保険』の販売地域拡大などにより販売件数が順調に伸びるなか、本保険販売を通じて寄せられた、現地販売パートナーであるタイ農業協同組合銀行（Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives、以下「BAAC」）やタイ稲作農業従事者からの要望を受け、このたび商品を改定することとしました。

従来の『天候インデックス保険』は、「7・8・9月の3か月の累積降水量」が観測対象でしたが、今回、「7月単月の累積降水量」または「8・9月の2か月間の累積降水量」にもとづいて保険金をお支払いすることとしました。収穫量への影響が大きい作付け初期の7月に干ばつが発生した際に、早期に保険金をお支払いすることが可能となり、稲作農業従事者への干ばつによる損害を緩和する効果が期待されます。

2. 商品の概要

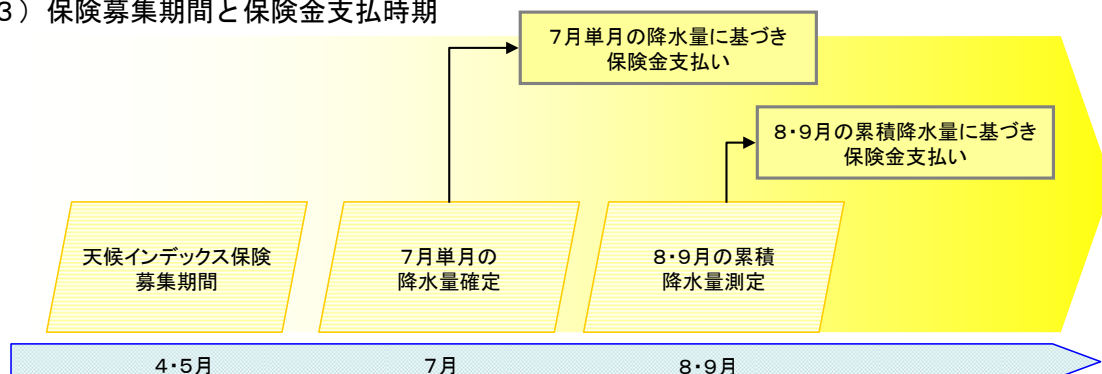
(1) 補償内容

タイ気象庁が発表する7月単月および8・9月の2か月の累積降水量を観測対象として、いずれかの観測期間における累積降水量の観測結果が一定値を下回った場合、契約上あらかじめ定められた保険金をお支払いします。

(2) 『天候インデックス保険』の募集期間

2012年4月26日から5月31日まで

(3) 保険募集期間と保険金支払時期



* 7月単月の累積降水量が保険金支払い条件に該当した場合、本保険契約は終了します。

(4) 保険契約者

タイ農業協同組合銀行 (Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives、以下「B A A C」)

(5) 引受保険会社

損保ジャパンタイランド (Sompo Japan Insurance (Thailand) Co.,Ltd.)

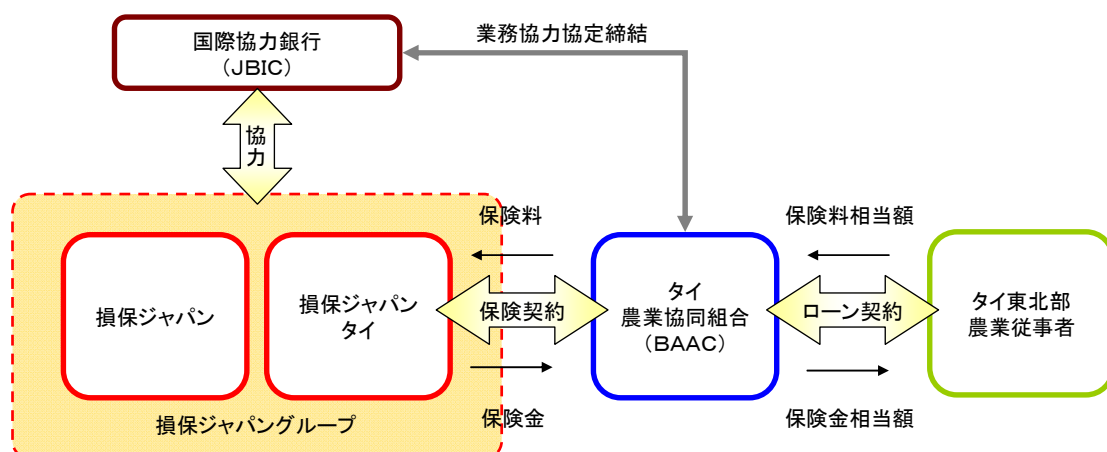
(6) 販売地域

改定後の『天候インデックス保険』は、これまでの販売地域であったコーンケン、ナコンラチャシーマ、マハーサーラカーム、カーラシン、ローイエットの5県に、新たにブリーラム、シーサケート、スリン、ウボンラーチャターニーの4県を加えたタイ東北部9県で販売します。

(7) 保険販売・保険金支払の仕組み

損保ジャパンタイは、B A A Cと保険契約を締結して、加入希望者（農業従事者）は、B A A Cを通じて申し込みを行います。

保険金支払事由が発生した場合、損保ジャパンタイはB A A Cに保険金を支払い、B A A Cは保険金相当額を農業従事者に支払います。



3. 今後の展開

損保ジャングループは、今後も気候変動への適応策としての保険商品の開発・普及を進めるため、商品内容の改定、タイ国内の他県への展開、対象作物の多様化、東南アジア地域の他国での展開などを含め、幅広い視点で検討していく予定です。

また、環境省が認定するエコ・ファースト企業（グループ）として、今後も社会的課題の解決に資する、金融・保険機能を生かした新商品・新サービスの開発・提供に取り組んでいきます。

以上